

尚美学園大学尚友会

第12回定期総会

2026年10月25日(日)

尚美学園 建学の精神『智と愛』

■建学の精神『智と愛』について

尚美学園は建学の精神として、美を尊重し（尚美）、高い教養（全人教育）の叡智と
思いやりの慈愛を育む『智と愛』を掲げています。

学園創立者である赤松直の遠祖は、江戸期笠間藩の御殿医であり、「医は仁術なり」という思想の中で、特に人間が本来備えている愛情（＝仁）すなわち「慈愛の心」に重きをおいていました。また、本学園開設時の教育方針は、「誠実な人間・豊かな教養、有為な音楽教養人の育成」であり、その中の豊かな「教養＝叡智の涵養」と創設者一族の医家の思想である「慈愛の心」の中に、本学園の建学の精神『智と愛』の淵源を探ることができます。

HISTORY OF SHOBI

1926 年(大 15)

- 音楽家赤松直「尚美音楽院」を開設
東京市本郷真砂町 31 番地（現 東京都文京区本郷）

1959 年(昭 34)

- 「尚美高等音楽学園」各種学校認可、学園長に赤松直就任

1966 年(昭 41)

- 学園長に赤松憲樹就任

1967 年(昭 42)

- 「学校法人尚美高等音楽学園」学校法人認可、
理事長に赤松ヤス就任

1972 年(昭 47)

- 「学校法人尚美学園 尚美高等音楽学院」に改称

1974 年(昭 49)

- 財団法人音楽教育研究所が本学園に移管、
理事長に赤松憲樹就任

1976 年(昭 51)

- 専修学校制度の発足に基づき、
「尚美高等音楽学院」が専修学校として認可
- ディプロマコース開設

1981 年(昭 56)

- 「尚美音楽短期大学」開学
音楽学科・音楽情報学科設置、学長に赤松憲樹就任
埼玉県川越市下松原 655

1982 年(昭 57)

- 理事長に赤松憲樹就任

1986 年(昭 61)

- 尚美音楽短期大学を「尚美学園短期大学」に改称
音楽ビジネス学科開設

1990 年(平 2)

- 尚美学園短期大学に情報コミュニケーション学科開設
- 皇太子殿下、尚美学園バリオホールに行啓、音楽会を鑑賞

2000 年(平 12)

- 尚美学園短期大学を改組転換し「尚美学園大学」開学
学長に堀江湛就任
芸術情報学部(上福岡キャンパス):埼玉県川越市下松原 655
総合政策学部(川越キャンパス):埼玉県川越市豊田町 1-1-1

2004 年(平 16)

- 理事長に高野文雄就任
- 大学院 総合政策研究科政策行政専攻(修士課程)開設

2006 年(平 18)

- 大学院 芸術情報研究科情報表現専攻(修士課程)開設
- 大学院 芸術情報研究科音楽表現専攻(修士課程)開設

2007 年(平 19)

- 尚美学園大学 総合政策学部ライフマネジメント学科開設

2008 年(平 20)

- 学長に松田義幸就任

2009 年(平 21)

- 理事長に松田義幸就任

2013 年(平 25)

- 新キャンパス誕生
上福岡キャンパスを川越キャンパスへ統合

2014 年(平 26)

- 学長に田邊敏憲就任
- 尚美学園大学校友会「尚友会」設立

2015 年(平 27)

- 尚美学園大学 芸術情報学部音楽応用学科開設
- 尚美学園大学 芸術情報学部舞台表現学科開設

2016 年(平 28)

- 学長に久保公人就任

2019 年(令和)

- 尚美学園大学 創立 20 周年記念フォーラム「スポーツ
マネジメントの未来」開催

2020 年(令和 2)

- 尚美学園大学 スポーツマネジメント学部
スポーツマネジメント学科開設

2024 年(令和 5)

- 学長に永山賀久就任

第12回定期総会議題

議 題

第 1 号議案	2025年度事業報告	P.3
第 2 号議案	2025年度決算報告	P.4
	2025年度貸借対照表	P.5
	2025年度監査報告	P.6
第 3 号議案	2026年度事業計画(案)	P.7
第 4 号議案	2026年度予算(案)	P.8
役員名簿		P.9
尚美学園大学尚友会会則		P.10

2025年度事業報告

【概況】

2025年度の事業計画は、卒業生並びに学校関係者からのご支援ご協力を賜りながら、第11回定期総会のWeb開催、広報誌「尚友会だより第11号」を後援会だよりと合併号として発刊など、以下の通り実施した。

【尚友会事業】

- 1) 第11回定期総会
書面会議(Web)にて開催
- 2) 役員会
役員会:6月, 9月, 11月, 2026年2月 三役会:4月, 9月, 2026年2月
- 3) 全国支部長会議
2025年6月:Webにて開催
- 4) 広報活動事業
 - 広報誌 :「尚友会だより」第11号を後援会との合併号としてリニューアルし、「尚美だより」創刊号として、2026年3月31日付で発行。併せて、本校ホームページに公開。
 - 尚美祭 :尚友会ホームページへの広告掲載にて協賛
 - 尚友会ホームページ :随時更新
 - ラジオ :(株)フラワーコミュニティ放送にてラジオ番組
- 5) 交流会
 - 第3回尚友会コンサートを尚美学園大学パストラルホールにて開催
 - 新規事業として、尚美学園大学尚友会スポーツフェスタ2026
- 6) 大学・各学部・各学科主催行事および後援会行事への積極参加
各種行事に祝花送付及び役員の派遣を行う
- 7) 尚美祭への参加
「下松原思い出横丁」を運営、後援会OBとのバザー開催
- 8) 教育振興事業
 - 就活イベント見送り
- 9) 教育活動・学生募集支援事業
教育活動や学生募集活動に関わる支援
- 10) 尚美学園創立100周年記念事業「大祝賀会」に向けた準備
専門学校同窓会との合同実行委員会による連携

【助成事業】

- A) 学友会活動
 - 2025年度学友会予算へ助成金拠出
 - 卒業記念品:尚友会マーク入り袱紗を大学院修了生及び学部卒業生に贈呈
- B) イベント支援
会員が開催する親睦会・イベント・演奏会等の活動支援:詳細はHPに掲載
- C) 支部活動
支部総会(東京、沖縄、北海道、東北、新潟、埼玉)の開催を推奨し、活動助成費を支給
新設:九州支部設立
- D) 学生福利厚生
カフェテリア・売店事業への支援

<第2号議案>

2025年度 尚友会 決算書

自 2025年4月 1日
至 2026年3月31日

【収入の部】 (単位：円)

科 目	予 算(A)	決 算(B)	差 額(B-A)	備考
会費	13,200,000	17,980,000	4,780,000	40,000円×853名 (今年度分のみ)
維持会費	100,000	95,539	-4,461	
寄付金	0	100,000	100,000	
周年事業積立金取り崩し (2025年度)	15,600,000	15,600,000		
周年事業積立金取り崩し (2026年度)	0	4,427,658		大祝賀会開催費
その他	100	123,170	123,070	利息等
合 計	28,900,100	38,326,367	9,426,267	
前年度繰越金	5,732,393	5,732,393	0	
総 計	34,632,493	44,058,760	9,426,267	

【支出の部】 (単位：円)

科 目	予 算(A)	決 算(B)	差 額(A-B)	備考
本部費	3,580,000	4,950,556	-1,370,556	
消耗品費	10,000	47,520	-37,520	文房具、紙類等
旅費交通費	3,000,000	4,287,292	-1,287,292	役員会等手当、日当、交通費、宿泊費等
印刷製本通信費	20,000	0	20,000	印刷費、郵送費等、雑費に含む
備品費	50,000	0	50,000	備品等
会議費	300,000	351,589	-51,589	会議開催費用、食事代等
雑費	200,000	264,155	-64,155	慶弔費、祝花、手数料等
事業費	9,100,000	7,962,936	1,137,064	
総会運営費	3,000,000	3,537,394	-537,394	消耗品費、旅費交通費、印刷製本通信費、会議費等
会報発行費	200,000	63,800	136,200	制作通信費 (尚友会だより制作)
広報活動費	1,500,000	1,032,100	467,900	尚美祭広告費・ホームページ作成管理・国際交流等
教育振興費	100,000	0	100,000	教職シンポジウム、就職講座、講演等
教育活動・学生募集支援費	1,000,000	250,000	750,000	キャリアセンター連携事業、教具の購入、尚友会紹介入学者支援
卒業記念品贈呈日	2,000,000	1,986,600	13,400	
交流会費	1,300,000	1,093,042	206,958	尚友会コンサート・スポーツフェスティバル
助成費	6,000,000	5,650,000	350,000	
学友会助成	2,000,000	2,000,000	0	卒業記念品事業等
イベント助成	1,000,000	650,000	350,000	親睦会・演奏会等
支部活動助成	1,000,000	1,000,000	0	支部立ち上げ準備会、支部活動等
学生福利厚生助成	2,000,000	2,000,000	0	
予備費	352,493	0	352,493	
周年記念事業	15,600,000	15,600,000	0	100周年記念事業
総 計	34,632,493	34,163,492	469,001	

【収支の部】

科 目	予 算	決 算	差 額	備考
収 入	34,632,493	44,058,760	9,426,267	
支 出	34,632,493	34,163,492	469,001	
総 計	0	9,895,268	9,895,268	決算総計額＝次年度繰越金

貸借対照表

2026年3月31日

(単位：円)

資産の部		
科 目	金 額	備 考
現金	381, 511	2025年度末繰越金 (2026年度予算に充当)
普通預金	9, 513, 757	
積立金	11, 002, 236	
合 計	20, 897, 504	

負債の部		
科 目	金 額	備 考
合 計	0	

正味資産額	20, 897, 504	
-------	--------------	--

積立金内訳

科 目	金 額	備 考
周年事業積立金	11, 002, 236	みずほ銀行
合計	11, 002, 236	

監 査 報 告 書

2025年度収入支出決算について

2026年4月11日（土）尚美学園大学中会議室にて会計監査を行い、尚美学園大学尚友会に関わる帳簿、証憑、預金通帳等を照合した結果、正確かつ適正に処理されたことを認めます。

2026 年 4 月 11 日

監査 高麗 希子  印

監査 井戸 正利  印

上記のとおり報告致します。

2026年度事業計画(案)

【尚友会事業】

- 1) 第12回定期総会(大学主催のホームカミングデーを共催)
ハイブリット会議形式にて開催予定
- 2) 役員会
6月、9月、11月、2027年2月に開催を予定。必要に応じて、三役会、事業担当者会議なども開催する。
- 3) 全国支部長会議
10月25日総会後に開催予定
- 4) 広報活動事業
 - 広報誌 : 「尚友会だより 第12号」を後援会と合作発行予定・HPに掲載
 - 尚美祭 : パンフレット広告へ協賛を予定
 - 尚友会ホームページ : 随時更新予定
 - ラジオ : (株)フラワーコミュニティ放送にてラジオ番組
- 5) 交流会
 - コンサート : 第4回尚友会コンサートを尚美学園大学パストラルホールにて開催予定(12月6日)
 - 第2回尚美学園大学尚友会スポーツフェスタ 2027
- 6) 大学・各学部・各学科主催行事および後援会行事への積極参加
- 7) 尚美祭への参加
「下松原横丁」を初日のみ開催、後援会並びに学生との交流等
- 8) 教育振興事業
 - キャリア就職支援: 就活イベント「OB/OG 講演会」を開催予定
- 9) 教育活動・学生募集支援事業
教育活動やキャリアセンターと連携し学生募集活動に関わる支援
(教具等の購入、同窓生入学者紹介制度謝礼 等)
- 10) 尚美学園100周年記念事業「大祝賀会」(2026年11月22日開催予定)に向けた取り組み
専門学校同窓会との合同実行委員会による連携

【助成事業】

- A) 学友会活動
 - 学友会2026年度予算へ助成金を拠出予定
 - 卒業記念品事業は役員会にて協議し実施予定
- B) イベント
会員が開催する親睦会・イベント・演奏会等の活動を支援予定
- C) 支部活動
支部総会(東京、沖縄、北海道、東北、新潟、埼玉、九州)の開催(Web等)を支援予定
新設(茨城支部)にむけて
- D) 学生福利厚生
カフェテリア・売店事業への支援を予定

< 第4号議案 >

2026 年 度 尚 友 会 予 算 書

自 2026年4月 1日

至 2027年3月31日

【収入の部】

(単位：円)

科 目	2025年度予算	2025年度決算	2026年度予算	備考
会費	13,200,000	17,980,000	34,120,000	40,000円×853名（今年度分のみ）
維持会費	100,000	95,539	100,000	
寄付金	0	100,000	0	
周年事業積立金取り崩し（2025年度）	15,600,000	15,600,000		
周年事業積立金取り崩し（2026年度）		4,427,658	10,000,000	大祝賀会開催費
その他	100	123,170	0	利息等
合 計	28,900,100	38,326,367	44,220,000	
前年度繰越金	5,732,393	5,732,393	9,895,268	現金・預金
総 計	34,632,493	44,058,760	54,115,268	

【支出の部】

科 目	2025年度予算	2025年度決算	2026年度予算	備考
本部費	3,580,000	4,950,556	5,480,000	
消耗品費	10,000	47,520	30,000	文房具、紙類等
旅費交通費	3,000,000	4,287,292	4,500,000	役員会等手当、日当、交通費、宿泊費等
印刷製本通信費	20,000	0	0	印刷費、郵送費等、雑費を含む
備品費	50,000	0	50,000	備品等
会議費	300,000	351,589	500,000	会議開催費用、食事代等
雑費	200,000	264,155	400,000	慶弔費、祝花、手数料等
事業費	9,100,000	7,962,936	13,300,000	
総会運営費	3,000,000	3,537,394	4,000,000	消耗品費、旅費交通費、印刷製本通信費、会議費等
会報発行費	200,000	63,800	200,000	制作通信費（尚友会だより制作）
広報活動費	1,500,000	1,032,100	3,500,000	尚美祭広告費・ホームページ作成管理・国際交流等
教育振興費	100,000	0	100,000	教職シンポジウム、就職講座、講演等
教育活動・学生募集支援費	1,000,000	250,000	1,000,000	キャリアセンター連携事業、教具の購入、尚友会紹介入学者支援
卒業記念品贈呈費	2,000,000	1,986,600	2,000,000	
交流会費	1,300,000	1,093,042	2,500,000	尚友会コンサート・スポーツフェスティバル
助成費	6,000,000	5,650,000	10,500,000	
学友会助成	2,000,000	2,000,000	2,000,000	卒業アルバム
ホームカミングデー			1,500,000	
イベント助成	1,000,000	650,000	2,000,000	親睦会・演奏会等・尚美遺産認定事業
支部活動助成	1,000,000	1,000,000	2,000,000	支部立ち上げ準備会、支部活動等
学生福利厚生助成	2,000,000	2,000,000	3,000,000	カフェテリア、売店支援等、100周年記念100円ランチ
予備費	352,493	0	435,268	
周年事業積立金			10,000,000	大学30周年記念事業
周年記念事業	15,600,000	15,600,000	14,400,000	100周年記念事業
総 計	34,632,493	34,163,492	54,115,268	

【収支の部】

科 目	2025年度予算	2025年度決算	2026年度予算	備考
収 入	34,632,493	44,058,760	54,115,268	
支 出	34,632,493	34,163,492	54,115,268	
総 計	0	9,895,268	0	決算総計額＝次年度繰越金

尚美学園大学尚友会 役員

任期:2024年4月1日～2027年3月31日

名誉会長	永山 賀久(尚美学園大学学長)
会 長	小山内 仁(短大6期生)
副会長	富山 和幸(短大6期生)
副会長	白石 英二(大学1期生)
副会長	松田 有司(大学1期生)
理 事(会計)	高井 康子(短大8期生)
理 事	伊藤 ゆき子(短大6期生)
理 事	大橋 美穂(短大6期生)
理 事	丸尾 直史(短大6期生)
理 事	鎌田 麻子(大学1期生)
理 事	中村 大助(大学1期生)
理 事	皆川 純一(大学1期生)
理 事	川北 栄樹(大学4期生)
理 事	宮本 勝彦(短大7期生)
理 事	斎藤 宗章(大学2期生)
監 事	高麗 秀純(短大8期生)
監 事	井戸 正利(短大14期生)
幹事長	中村 維利(尚美学園大学 事務局長)
顧 問	高埜 雅之(短大1期生)

尚美学園大学尚友会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、尚美学園大学尚友会と称する。

(事務局)

第2条 本会は、事務局（所在地）を埼玉県川越市豊田町1丁目1番1号 尚美学園大学内に置く。

(支部)

第3条 本会に地方支部を置くことができる。

2 地方支部の設置は、役員会の審議を経て、総会の議決による。

3 地方支部に関する細則は、別に定める。

第2章 目的及び事業

(目的)

第4条 本会は、建学の精神である「智と愛」を継承し、会員相互の親睦向上を図るとともに、尚美学園大学の教育振興を支援し、もってその発展に寄与する事を目的とする。

2 本会は、尚美学園大学及び前身である尚美学園短期大学に係る本会則第6条の会員組織を持つ校友会として、同第5条に掲げる事業を助成する。

3 尚美学園短期大学には、尚美音楽短期大学を含む、以下同。

(事業)

第5条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 会員相互の交流及び親睦
- (2) 会員名簿の整備及び管理
- (3) 会報機関誌の発行
- (4) 在学生の教育振興に資する支援
- (5) 卒業生の進路就職に資する支援
- (6) その他、本会の目的達成に必要と認められる事業

第3章 会員

(会員)

第6条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正 会 員 尚美学園大学学部卒業生及び同大学院修了者並びに同大学前身の尚美学園短期大学卒業生
- (2) 準 会 員 尚美学園大学学部学生及び大学院学生
- (3) 客員会員 尚美学園大学、同大学院の現教職員及び旧教職員と後援会役員並びに同大学前身の尚美学園短期大学旧教職員と後援会役員
- (4) 特別会員 客員会員のうち、本会又は尚美学園大学、同大学院、同大学前身の尚美学園短期大学の発展に寄与したものとして、本会役員会にて選任された者
- (5) 名誉会員 特別会員のうち、物故した者
- (6) 賛助会員 本会の目的に賛同し、事業に寄与するものとして、本会役員会にて選任された者

（名誉会長）

第7条 本会に名誉会長を置く。

2 名誉会長は、尚美学園大学学長とする。

（顧問）

第8条 本会に顧問を若干名置くことができる。

2 顧問は本会の役員経験者の中から、役員会において選任し総会で承認する。

3 顧問は、役員会に出席して意見を述べることができる。ただし、決議に加わることはできない。

4 任期は3年とする。ただし、再任を妨げない。

第4章 役員

（役員）

第9条 本会に次の役員を置く。

- （1）会長 1名
- （2）副会長 2～3名
- （3）幹事長 1名
- （4）幹事 若干名
- （5）理事 若干名
- （6）会計 2名
- （7）監査 2名

2 支部に次の役員を置く。

- （1）支部長 各支部1名
- （2）副支部長 各支部2名

（役員の選任及び任務）

第10条 本会の役員は、正会員及び客員会員の中より選出し、役員会の承認を得て選任する。

（1）会長は、役員会の指名を得て選任する。本会の代表であり、会務を統括する。

（2）副会長は、会長の指名を受け、役員会の承認を得て選任する。会長を補佐し、会長に事故ある時は、これを代理代行する。

（3）幹事長は、尚美学園大学事務局長とする。会務の統括を補佐し、執行に当たる。

（4）幹事は、客員会員より、会長の指名を受け、役員会の承認を得て選任する。幹事長を補佐し、会務に当たる。幹事には、副幹事長を含む。

（5）理事は、各卒業年度の代表者より、会長の指名を受け、役員会の承認を得て選任する。本会の議決に基づき会務に当たる。

（6）会計は、会長の指名を受け、役員会の承認を得て選任する。本会の会計事務に当たる。

（7）監査は、会長の指名を受け、役員会の承認を得て選任する。本会の会計監査に当たる。

（8）支部長は、役員会の指名を得て選任する。支部の代表であり、支部を掌る。

（9）副支部長は、支部長の指名を受け、役員会の承認を得て選任する。支部長を補佐し支部長に事故ある時は、これを代理代行する。

（役員の任期）

第11条 本会の役員の任期は、選任された年度の4月1日より3年間とし、再任を妨げない。

2 欠員により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

第5章 会議

(会議の種類)

第12条 本会の会議は、総会、臨時総会、役員会、支部長会とする。

(総会の構成)

第13条 総会は、役員及び第6条の会員をもって構成する。

(総会の権限)

第14条 総会は、次の事項について議決する。

- (1) 事業報告及び収支決算に関する事項
- (2) 事業計画及び収支予算に関する事項
- (3) 支部の設置に関する事項
- (4) 会則の改廃に関する事項
- (5) その他、会務に関する重要事項

(総会の開催と招集)

第15条 総会は、原則として年1回開催するものとし、会長がこれを招集する。

(臨時総会)

第16条 臨時総会は、会長並びに役員会が必要と認めたとき、会長がこれを招集する。

(総会の定数)

第17条 総会は、出席したものが構成員を代表するものとみなし、開会が成立する。

(総会の議決)

第18条 総会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(役員会の構成)

第19条 役員会は、第8条第1項の役員をもって構成する。

(役員会の権限)

第20条 役員会は、次の事項について審議する。

- (1) 事業計画の策定並びに予算及び決算に関する事項
- (2) 総会の議決事項の執行に関する事項
- (3) 総会に付議すべき事項
- (4) 役員の選任に関する事項
- (5) 会則の改廃に関する事項
- (6) その他、会務執行に必要な事項

(役員会の開催と招集)

第21条 役員会は、原則として年1回以上開催するものとし、会長が必要と認めたとき、これを招集する。

(役員会の定数)

第22条 役員会は、役員の過半数の出席をもって、開会が成立する。

2 役員会に出席できない役員は、議長又は会長に表決を委任することができる。

3 委任した役員は、前項委任状の提出をもって、役員会に出席したものとみなす。

(役員会の議決)

第 23 条 役員会の議事は、出席役員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の議長等)

第 24 条 会議の議長、副議長並びに書記等は、そのつど役員の中から選任する。

(会議の議事録)

第 25 条 会議の議事録は、書記が作成し、議長及び会長が署名押印の上、これを保存する。

(支部長会)

第 26 条 支部長会は、各支部長により構成され、役員会に付議すべき事項を審議する。

2 支部長会に関する細則は、別に定める。

第6章 会計

(会計年度)

第 27 条 本会の会計年度は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月末日に終わる。

(会費等)

第 28 条 本会の運営は、会費、維持会費、寄付金及びその他の収入をもってこれに充てる。

2 会費は、準会員が納める終身会費とする。会費は、原則として、*入学時40,000 円とする。

3 維持会費は、準会員以外の会員から、随意に募るものとする。

4 寄付金は、準会員以外の会員から、随意に募るものとする。

5 会費等の納入方法は、別に定める。

6 会費の改定は、役員会の審議による。

第7章 改廃

(会則の改廃)

第 29 条 本会則の改廃は、役員会において過半数の賛意を得てこれを発議し、第 17 条の規定によらず、総会出席者の三分の二以上の同意をもって決する。

第8章 雑則

(会員名簿)

第 30 条 本会の会員名簿は、事務局および事務局が委託した管理会社がこれを作成し、保管管理する。

2 会員名簿は、本会の目的以外には一切使用しないこととする。

(設立年月日)

第 31 条 本会の設立は、平成 26 年 10 月 26 日とする。

附則

本会則は、平成 26 年 10 月 26 日から施行する。

平成 28 年 9 月 10 日一部改正

- ・名称 尚美学園大学校友会「尚友会」、を 尚美学園大学尚友会、に変更
- ・第 4 条 2 会員組織を持って、を 会員組織を持つ校友会として、に変更
- ・第 9 条(4) 幹事には、副幹事長を含む。を追加
- ・(設立年月日) 第 30 条 本会の設立は、平成 26 年 10 月 26 日とする。を追加

令和元年 10 月 27 日一部改正

- ・第 8 章 雑則（会員名簿）第 29 条 本会の会員名簿は、事務局がこれを作成し、保管管理する、を、
本会の会員名簿は、事務局および事務局が委託した管理会社がこれを作成し、保管管理する、に変更

令和 2 年 1 2 月 1 8 日一部改正

- ・（顧問）第 8 条 本会に顧問を若干名置くことができる。
 - 2 顧問は本会の役員経験者の中から、役員会において選任し総会で承認する。
 - 3 顧問は、役員会に出席して意見を述べることができる。ただし、決議に加わることはできない。
 - 4 任期は 3 年とする。ただし、再任を妨げない。
- を追加。以下、条文の番号が変更される。

令和 6 年 6 月 22 日一部改正

- ・第 28 条 本会の運営は、会費、維持会費、寄付金及びその他の収入をもってこれに充てる。
- 2 会費は、準会員が納める終身会費とする。会費は、原則として、＊入学時 40,000 円とする。